資料2

第２期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策変更一覧表

基本目標１　北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる

施策	第１期総合戦略		第２期総合戦略（当初案）		第２期総合戦略（素案）		修正理由
１　新たな企業の進出・創業の支援	◆企業誘致に向けた支援の充実	地域の活性化を推進するため、今後成長が期待できる高度先端産業分野を始めとした工場や研究所の新増設に対し、支援の充実を図ります。	◆企業誘致に向けた支援の充実	地域の活性化を推進するため、今後成長が期待できる高度先端産業分野を始めとした工場や研究所の新増設に対し、支援の充実を図ります。	◆立地企業に対する包括的支援	地域の活性化を推進するため、今後成長が期待できる高度先端産業分野を始めとした工場や研究所の市内進出に対し、常に新しい情報収集に努め、スムーズな企業誘致及び市外流出防止に努めます。	担当課修正
	◆創業支援体制の構築	経済産業省中小企業庁が所管する、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定をめざします。	◆創業支援体制の構築	経済産業省中小企業庁が所管する、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定をめざします。	◆創業支援体制の構築	関係機関と連携し、創業に関する説明会やセミナーを実施するなど、相談・支援体制を強化します。	委員指摘事項反映

基本目標２　北名古屋市の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す

３　シティプロモーションの展開	◆アートを活用したまちづくりの促進	市内唯一の大学である名古屋芸術大学の持つ知見を活用し、国登録有形文化財である旧加藤家住宅での「旧加藤邸アートプロジェクト」の開催や、市のオフィシャルなデザイン等を制作することにより、まちの活性化を図り、にぎわいを創出します。	◆アートを活用したまちづくりの推進	名古屋芸術大学との協働により、アートを活用したまちの活性化を図り、にぎわいを創出します。	◆アートを活用したまちづくりの推進	名古屋芸術大学との協働により、地域資源である「アート」を活用したまちの活性化を図り、にぎわいを創出します。	委員指摘事項反映
	◆地域の魅力を再発見	市内の日常生活における何気ない風景を切り取った画像をホームページに「北名古屋百景」として掲載し、本市の魅力を再発見するとともに市内外へのプロモーションを図ります。	◆地域の魅力再発見とインバウンド需要への対応	民間との協働などにより、北名古屋市の魅力を再発見するとともに、市をＰＲする映像制作など観光客誘致や移住・定住策として国内外に向けて、効果的なメディアによるシティープロモーションを展開します。	◆地域の魅力再発見とインバウンド需要への対応	民間との協働などにより、北名古屋市の魅力を再発見するとともに、市のＰＲ映像を制作するなど、交流人口の増加や移住・定住策として国内外に向けて、効果的なメディアによるシティープロモーションを展開します。	委員指摘事項反映
４　移住・定住の促進	◆空き家の活用	市内の空き家の状況を調査把握し、空き家活用の第一歩として庁内に情報提供を行うとともに、貸し手と借り手のマッチングを行うことにより活用を促進します。	◆空き家への対応	空き家活用の第一歩として庁内にて情報共有を行うとともに、民間企業との連携などにより市内の空き家や跡地をまちづくりに活用する取組を検討します。	◆空き家への対応	庁内にて空き家に関する情報共有を行うとともに、相談窓口を設けるなど空き家への対応を強化するとともに、民間企業との連携などによる活用に関する取組を検討します。	委員指摘事項反映

基本目標３　北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる

１　若い世代の結婚・出産の支援	◆妊娠・出産への支援環境整備	妊娠中から出産直後、各種健診時等において、育児や子どもの発達に関する親の不安を解消するため、相談窓口等による支援のほか、妊娠・出産に対する知識の普及啓発を図ります。また、高額な不妊治療に対して助成することにより出産への経済的負担の軽減を図ります。	◆妊娠・出産への支援環境整備	育児相談や検診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実などの早期療育指導をはじめ、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対し総合的に支援します。	◆妊娠・出産への支援環境整備	育児相談や健診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実などの早期療育指導をはじめ、妊娠期から子育て期にわたるまでの父母子に対し総合的に支援します。	担当課修正
			◆不妊治療の支援	少子化対策として、不妊に悩む夫婦に対し一般不妊治療費の一部を助成します。	◆不妊治療の支援	相談しやすい体制づくりや不妊治療に対する理解の促進を図るとともに、一般不妊治療費の一部を助成し不妊に悩む夫婦を支援します。	委員指摘事項反映
２　子育て支援の充実	◆特別な支援を要する児童のサポート	障害のある児童生徒やＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障害）・高機能自閉症等の状態を示す児童生徒に対して、「特別支援員」を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等学習活動上のサポートを行い、児童生徒の健やかな成長を図ります。	◆特別な支援を要する児童のサポート	障害のある児童生徒や注意欠陥、多動性障害、高機能自閉症などの状態を示す児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の適切な指導及び必要な支援を行います。	◆特別な支援を要する児童のサポート	障害のある児童生徒や注意欠陥、多動性障害、高機能自閉症などの状態を示す児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の適切な指導を行います。	担当課修正
３　地域で子どもを守り・育む環境づくり	◆コミュニティ・スクールの推進	地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざすため、学校に学校運営協議会及び学校支援地域本部を設け、地域住民・保護者等が学校運営に参画し、支援することにより事業の推進を図ります。	◆コミュニティ・スクールの充実	地域とともにある学校づくりのために、学校に学校運営協議会を置き、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、子どもたちの学びを支え、「生き抜く力・学力」の向上を図るとともに、家庭の「教育力」の向上、地域の「絆」の強化を図ります。	◆コミュニティ・スクールの充実	学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的推進・運営による北名古屋市版コミュニティ・スクールの充実により、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、子どもたちの学びを支え、「生き抜く力・学力」の向上を図るとともに、家庭の「教育力」の向上や地域への愛着、地域の「絆」の強化を図ります。	担当課修正 委員指摘事項反映

（続き）基本目標３　北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる

施策	第１期総合戦略		第２期総合戦略（当初案）		第２期総合戦略（素案）		修正理由
４　教育力の強化・教育レベルの向上	◆世界に羽ばたく児童の育成の推進	外国語に触れることにより、聞く、話す活動を中心に楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導助手を配置することにより、中学生の言語や文化の理解を深めるとともに、小学５・６年生のコミュニケーション能力の育成を図り、小学３・４年生に対しては、外国の生活や文化などに慣れ親しむ体験的な学習活動を推進します。また、土曜英語教室や英語の体験的な学習活動を実施することで、英語力の向上を図ります。	◆世界に羽ばたく児童の育成の推進	小学校からの英語教育が始まったことに伴い、土曜英語教室や英語でのキャンプなどの学習活動を実施することで、英語を聞く、話すという活動を中心に楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図ります。また、中学生には、外国の生活や文化などに慣れ親しむための英語力の向上を図る体験的学習活動を推進します。	◆世界に羽ばたく児童の育成の推進	小学校からの英語教育が始まったことに伴い、生涯学習で英語学習を実施することで、英語を聞く、話すという活動を中心に楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図ります。また、中学生には、外国の生活や文化などに慣れ親しむための英語力の向上を図る体験的学習活動を推進します。	担当課修正
	◆学校教育環境の充実	情報教育の学習及び学校運営に必要となる機器、環境の整備、維持管理をすることにより、情報化による教育の向上と校務の効率化を図ります。また、老朽化した学校施設を計画的に改修することで、経費削減や工期短縮を図るとともに、快適な教育環境を維持するため、全小中学校に空調設備の整備を進め、子どもたちの快適な学習環境の整備を推進します。	◆学校教育環境の充実	情報教育の学習及び学校運営に必要となる機器などの環境を整備し、維持管理することにより、教育の向上と校務の効率化を図ります。また、老朽化した学校施設を計画的に改修し、経費削減や工期短縮を図ります。	◆学校教育環境の充実	情報教育の学習及び学校運営に必要となる機器などの環境を整備し、維持管理することにより、教育の向上と校務の効率化を図ります。また、老朽化した学校施設を計画的に改修し、快適な学習環境の整備を進めます。	担当課修正
	◆地域への愛着の増加促進	学習効果をより高めるために、学習指導要領の趣旨を活かした副読本を全児童生徒へ配付します。	◆地域への愛着の醸成	学習指導要領の趣旨を活かした副読本を全児童生徒へ配付し、地域への愛着を高めます。	◆地域への愛着の醸成	小学校から中学校までの就学期間において、まちづくりに関する身近な活動に取り組めるよう、連携や支援を強化するとともに、地域に関する学習や市内の企業訪問などの実施により、地域への愛着を高めます。	担当課修正 委員指摘事項反映

基本目標４　北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる

１　安全に安心して暮らせる地域づくり	◆安全・安心な都市基盤の整備	降雨による浸水対策を進めるため、雨水貯留・浸透施設の整備を推進します。また、安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、道路や水路を整備し、スムーズな移動と利便性の向上を図ります。	◆安全・安心な都市基盤の整備	安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るとともに、道路・橋梁の維持管理に努め、公園を適正に維持管理します。また、近年増加傾向にある局地的大雨や台風による大規模な浸水被害などを防ぎ、安全・安心な都市基盤の整備を進めます。	◆安全・安心な都市基盤の整備	交通安全環境の向上を図り、健全な市街地形成を進めるため、道路、橋梁及び公園等の適正な維持管理に努めます。また、近年増加傾向にある局地的大雨や台風による大規模な浸水被害などを防ぎ、安全・安心な都市基盤の整備を進めます。	委員指摘事項反映
２　環境に配慮したまちづくり	◆太陽光発電などの新エネルギーの普及	地球温暖化の防止に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置費を一部補助し、クリーンエネルギーの利用促進を図ります。	◆地球温暖化対策の推進	地球温暖化の防止に向け、住宅用太陽光発電システムに加え、災害時にも活用できる蓄電池などの住宅用地球温暖化対策設備の設置費を一部補助し、クリーンエネルギーの利用促進と市民の地球温暖化防止意識の高揚を図ります。	◆地球温暖化対策の推進	地球温暖化の防止に向け、住宅用太陽光発電システムの一体的導入に加え、災害時にも活用できる蓄電池などの住宅用地球温暖化対策設備の設置費を一部補助し、クリーンエネルギーの利用促進と市民の地球温暖化防止意識の高揚を図ります。	担当課修正
	◆持続可能な循環型社会の推進	持続可能な循環型社会の構築を推進するために、市民や事業者に、ごみの分別、減量及び資源化を推進します。また、平成２７年度から新たに実施の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく小型家電の回収を推進します。	◆循環型社会の形成	持続可能な循環型社会の構築を推進するため、市民や事業者に対しごみの分別、減量及び資源化を促進します。また、有用金属を再資源化するため、不要となった小型家電の回収を推進します。	◆循環型社会の形成	持続可能な循環型社会の構築を推進するため、市民や事業者に対しごみの分別、減量及び資源化を促進します。また、小型家電を含め古紙・古布等の有用資源の回収を推進します。	担当課修正
３　健康に暮らせる地域づくり	◆生涯スポーツ・レクリエーションの充実	市民のライフステージや興味・関心等に応じてスポーツに親しむことができる機会を提供します。また、各スポーツ・レクリエーション団体の活動を通して市民相互の連帯と協調を深め、「健康快適都市」の実現を推進します。	◆ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	地域全体で連携・協働して、年齢、性別を問わずスポーツを通じた健康増進を推進し、多様なスポーツ機会の充実を図ります。	◆自主的・主体的なスポーツ活動の推進	地域との連携・協働による子どものスポーツ機会の充実や年齢、性別を問わずスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。	担当課修正